

総務地域連携常任委員会  
平成30年3月12日（月）

議提議案第1号に関する参考資料

## 1 選挙区調査特別委員会 委員長報告抜粋（平成 26 年 5 月 16 日）

※現行条例定数 45 人に改正時の委員長報告、本会議の審議結果 賛成 41 名、反対 7 名、不在 1 名

なお、今回の改正については、次々回の選挙において一票の格差の是正を図ることを明示するため、これらの改正内容について、選挙区及び定数を定めた条例の本則に盛り込むこととしたところであり、「議会は、議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数について、県民意思等が的確に反映されるよう不断の見直しを行うものとする。」という議会基本条例第 6 条の 2 の規定に基づき、今後の国勢調査の結果等これからの人口動態や社会経済情勢等の状況も考慮し、改選された議員の下でも引き続いて一票の格差の是正、総定数、選挙区のあり方の検証等を行っていく必要があること、

また県議会議員は、各選挙区から選出されますが、それぞれの選挙区が抱える様々な課題に対しては、当該選挙区選出議員はもちろんのこと、すべての議員が県の課題であることを十分に認識し、自身の資質の向上を図り、三重県議会議員として自覚と責任を持って対応していくこと。

これらふたつの事項を委員会の附帯事項として決定したことを申し添えます。

## 2 選挙区調査特別委員会 委員長報告抜粋（平成 30 年 2 月 19 日）

※（ ）書きを一部追記

### ■調査の経過と結果

本委員会は、（平成 28 年 5 月 16 日）設置以降 33 回の委員会を開催し、県議会議員選挙における定数及び選挙区のあり方について、様々な観点からの委員間討議を重ねてまいりました。

この間、先の条例改正により定数及び選挙区が変更となった選挙区の市町長、議長等との意見交換や、地方議会の選挙制度に精通している有識者の参考人招致を行うとともに、委員会で実施した県民からの意見募集や電子アンケートシステム e-モニターの利用により、直接、県民の皆さんから定数及び選挙区に係るご意見もお聴きいたしました。

これらを踏まえ、去る（平成 29 年）12 月 7 日の委員会において、県南部地域の課題解決のために、一票の格差が拡大する等のご批判は十分承知の上で、南部地域の定数を増加させる委員長案を提示いたしました。

しかしながら、選挙制度において何が優先されるべきかという政治家としての信条・信念等が委員間討議において鋭く対立し、これ以上議論を継続しても委員会としての合意を得るのは困難と判断せざるを得ない状況となりました。

そのため、去る（平成 29 年）12 月 21 日の委員会において、次回県議会議員選挙における定数及び選挙区についての議論に終止符を打つことを断腸の思いでご提案し、委員各位のご了解を得たものであります。

## 3 選挙区調査特別委員会 検討課題（平成 29 年 2 月 15 日）

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 一票の格差の是正 | ⑤ 逆転現象区の是正 |
| ② 総定数の検討   | ⑥ 適正な定数の基準 |
| ③ 選挙区の見直し  | ⑦ 地域間格差の問題 |
| ④ 一人区の見直し  | ⑧ 定数増の検討   |



現行条例 (定数45人)

選挙区	区域	人口(人)			定数 45人	人口/定数			一票の格差 対亀山市(最大)			面積(km <sup>2</sup> ) H28 国土地理院	議員1人当 たり面積	
		H22年 国調	H27年 国調	H30.1.1 現在		H22年 国調	H27年 国調	H30.1.1 現在	H22年 国調	H27年 国調	H30.1.1 現在			
1	津市	津市	285,746	279,886	277,911	7	40,821	39,984	39,702	1.25	1.26	1.27	711.11	101.59
2	四日市市	四日市市	307,766	311,031	310,655	7	43,967	44,433	44,379	1.16	1.13	1.13	206.44	29.49
3	伊勢市	伊勢市	130,271	127,817	125,642	3	43,424	42,606	41,881	1.18	1.18	1.20	208.35	69.45
4	松阪市	松阪市	168,017	163,863	161,602	4	42,004	40,966	40,401	1.21	1.23	1.24	623.66	155.92
5	桑名市・桑名郡	桑名市	140,290	140,303	140,204	4	36,786	36,665	36,622	1.39	1.37	1.37	136.68	38.11
		木曾岬町	6,855	6,357	6,285								15.74	
		計	147,145	146,660	146,489								152.42	
6	鈴鹿市	鈴鹿市	199,293	196,403	197,013	4	49,823	49,101	49,253	1.02	1.02	1.02	194.46	48.62
7	名張市	名張市	80,284	78,795	77,439	2	40,142	39,398	38,720	1.27	1.28	1.30	129.77	64.89
8	尾鷲市・北牟婁郡	尾鷲市	20,033	18,009	17,144	1	38,644	34,347	32,641	1.32	1.46	1.54	192.71	449.24
		紀北町	18,611	16,338	15,497								256.53	
		計	38,644	34,347	32,641								449.24	449.24
9	亀山市	亀山市	51,023	50,254	50,286	1	51,023	50,254	50,286	—	—	—	191.04	191.04
10	鳥羽市・志摩市	鳥羽市	21,435	19,448	18,585	2	38,065	34,895	33,494	1.34	1.44	1.50	107.34	143.15
		志摩市	54,694	50,341	48,403								178.95	
		計	76,129	69,789	66,988								286.29	
11	熊野市・南牟婁郡	熊野市	19,662	17,322	16,733	1	40,934	37,270	35,987	1.25	1.35	1.40	373.35	541.10
		御浜町	9,376	8,741	8,387								88.13	
		紀宝町	11,896	11,207	10,867								79.62	
		計	40,934	37,270	35,987								541.10	541.10
12	いなべ市・員弁郡	いなべ市	45,684	45,815	45,447	2	35,673	35,580	35,411	1.43	1.41	1.42	219.83	121.26
		東員町	25,661	25,344	25,375								22.68	
		計	71,345	71,159	70,822								242.51	121.26
13	伊賀市	伊賀市	97,207	90,581	88,589	3	32,402	30,194	29,530	1.57	1.66	1.70	558.23	186.08
14	三重郡	菟野町	39,978	40,210	40,525	2	31,804	32,761	33,132	1.60	1.53	1.52	107.01	60.87
		朝日町	9,626	10,560	10,856								5.99	
		川越町	14,003	14,752	14,883								8.73	
		計	63,607	65,522	66,264								121.73	
15	多気郡	多気町	15,438	14,878	14,574	1	48,687	47,021	46,428	1.05	1.07	1.08	103.06	506.96
		明和町	22,833	22,586	22,625								41.04	
		大台町	10,416	9,557	9,229								362.86	
		計	48,687	47,021	46,428								506.96	
16	度会郡	玉城町	15,297	15,431	15,330	1	48,626	45,467	43,785	1.05	1.11	1.15	40.91	651.10
		度会町	8,692	8,309	8,098								134.98	
		大紀町	9,846	8,939	8,380								233.32	
		南伊勢町	14,791	12,788	11,977								241.89	
		計	48,626	45,467	43,785								651.10	
計		1,854,724	1,815,865	1,798,541									5,774.41	
議員一人当たり人口		H22年国調			41,216	H27年国調			40,353	H30.1.1現在			39,968	
同上の1/2の人口		H22年国調			20,608	H27年国調			20,176	H30.1.1現在			19,984	

※「H30. 1. 1現在」は県統計課公表の平成30年1月1日現在の推計人口による参考数値。

公職選挙法施行令第144条(人口の定義)  
法及びこの政令における人口は、官報で公示された最近の国勢調査又はこれに準ずる全国的な人口調査の結果による。  
但し、官報公示の人口の調査期日以後において都道府県、郡又は市町村の境界に変更があった場合においては、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第176条又は第177条の規定によって都道府県知事が告示した人口

逆転現象の確認	H22国調	H27国調	H30.1.1現在	【定数】
四日市市	307,766	311,031	310,655	7
津市	285,746	279,886	277,911	7
鈴鹿市	199,293	196,403	197,013	4
松阪市	168,017	163,863	161,602	4
桑名市・桑名郡	147,145	146,660	146,489	4
伊勢市	130,271	127,817	125,642	3
伊賀市	97,207	90,581	88,589	3
名張市	80,284	78,795	77,439	2
いなべ市・員弁郡	71,345	71,159	70,822	2
鳥羽市・志摩市	76,129	69,789	66,988	2
三重郡	63,607	65,522	66,264	2
亀山市	51,023	50,254	50,286	1
多気郡	48,687	47,021	46,428	1
度会郡	48,626	45,467	43,785	1
熊野市・南牟婁郡	40,934	37,270	35,987	1
尾鷲市・北牟婁郡	38,644	34,347	32,641	1

改正条例案 (定数51人)

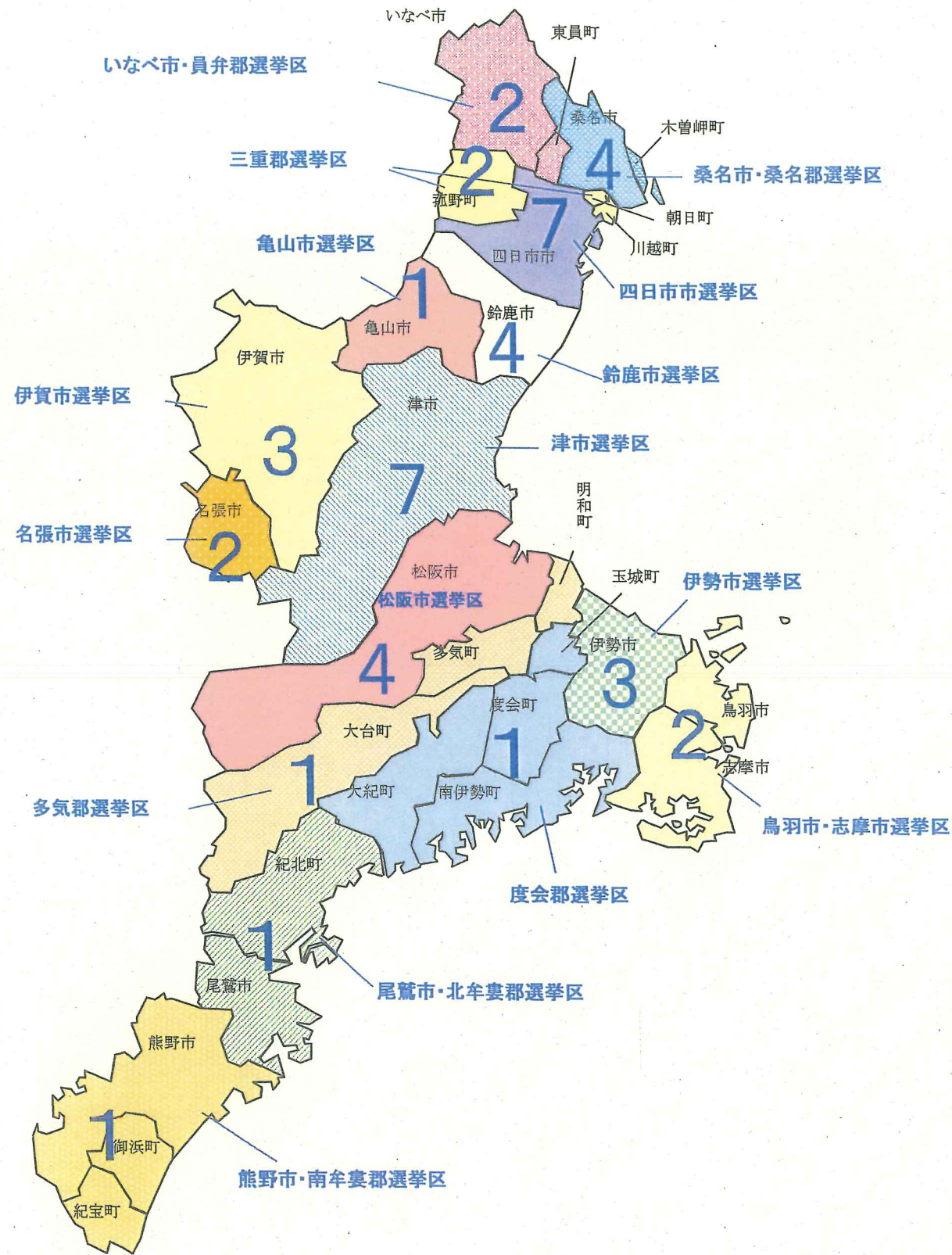
選挙区	区域	人口(人)			定数 51人	人口/定数			一票の格差 対亀山市(最大)			面積(km <sup>2</sup> ) H28 国土地理院	議員1人当 たり面積	
		H22年 国調	H27年 国調	H30.1.1 現在		H22年 国調	H27年 国調	H30.1.1 現在	H22年 国調	H27年 国調	H30.1.1 現在			
1	津市	津市	285,746	279,886	277,911	7	40,821	39,984	39,702	1.25	1.26	1.27	711.11	101.59
2	四日市市	四日市市	307,766	311,031	310,655	7	43,967	44,433	44,379	1.16	1.13	1.13	206.44	29.49
3	伊勢市	伊勢市	130,271	127,817	125,642	4	32,568	31,954	31,411	1.57	1.57	1.60	208.35	52.09
4	松阪市	松阪市	168,017	163,863	161,602	4	42,004	40,966	40,401	1.21	1.23	1.24	623.66	155.92
5	桑名市・桑名郡	桑名市	140,290	140,303	140,204	4	36,786	36,665	36,622	1.39	1.37	1.37	136.68	38.11
		木曾岬町	6,855	6,357	6,285								15.74	
		計	147,145	146,660	146,489								152.42	
6	鈴鹿市	鈴鹿市	199,293	196,403	197,013	4	49,823	49,101	49,253	1.02	1.02	1.02	194.46	48.62
7	名張市	名張市	80,284	78,795	77,439	2	40,142	39,398	38,720	1.27	1.28	1.30	129.77	64.89
8	尾鷲市・北牟婁郡	尾鷲市	20,033	18,009	17,144	2	38,644	34,347	32,641	1.32	1.46	1.54	192.71	449.24
		紀北町	18,611	16,338	15,497								256.53	
		計	38,644	34,347	32,641								449.24	224.62
9	亀山市	亀山市	51,023	50,254	50,286	1	51,023	50,254	50,286	—	—	—	191.04	191.04
10	鳥羽市	鳥羽市	21,435	19,448	18,585	1	38,065	34,895	33,494	1.34	1.44	1.50	107.34	143.15
		志摩市	54,694	50,341	48,403								178.95	
		計	76,129	69,789	66,988								286.29	
11	熊野市・南牟婁郡	熊野市	19,662	17,322	16,733	2	40,934	37,270	35,987	1.25	1.35	1.40	373.35	541.10
		御浜町	9,376	8,741	8,387								88.13	
		紀宝町	11,896	11,207	10,867								79.62	
		計	40,934	37,270	35,987								541.10	270.55
13	いなべ市・員弁郡	いなべ市	45,684	45,815	45,447	2	35,673	35,580	35,411	1.43	1.41	1.42	219.83	121.26
		東員町	25,661	25,344	25,375								22.68	
		計	71,345	71,159	70,822								242.51	121.26
14	伊賀市	伊賀市	97,207	90,581	88,589	3	32,402	30,194	29,530	1.57	1.66	1.70	558.23	186.08
15	三重郡	菟野町	39,978	40,210	40,525	2	31,804	32,761	33,132	1.60	1.53	1.52	107.01	60.87
		朝日町	9,626	10,560	10,856								5.99	
		川越町	14,003	14,752	14,883								8.73	
		計	63,607	65,522	66,264								121.73	
16	多気郡	多気町	15,438	14,878	14,574	2	48,687	47,021	46,428	1.05	1.07	1.08	103.06	506.96
		明和町	22,833	22,586	22,625								41.04	
		大台町	10,416	9,557	9,229								362.86	
		計	48,687	47,021	46,428								506.96	
17	度会郡	玉城町	15,297	15,431	15,330	2	48,626	45,467	43,785	1.05	1.11	1.15	40.91	651.10
		度会町	8,692	8,309	8,098								134.98	
		大紀町	9,846	8,939	8,380								233.32	
		南伊勢町	14,791	12,788	11,977								241.89	
		計	48,626	45,467	43,785								651.10	
計		1,854,724	1,815,865	1,798,541									5,774.41	
議員一人当たり人口		H22年国調			36,367	H27年国調			35,605	H30.1.1現在			35,266	
同上の1/2の人口		H22年国調			18,184	H27年国調			17,803	H30.1.1現在			17,633	

※「H30. 1. 1現在」は県統計課公表の平成30年1月1日現在の推計人口による参考数値。

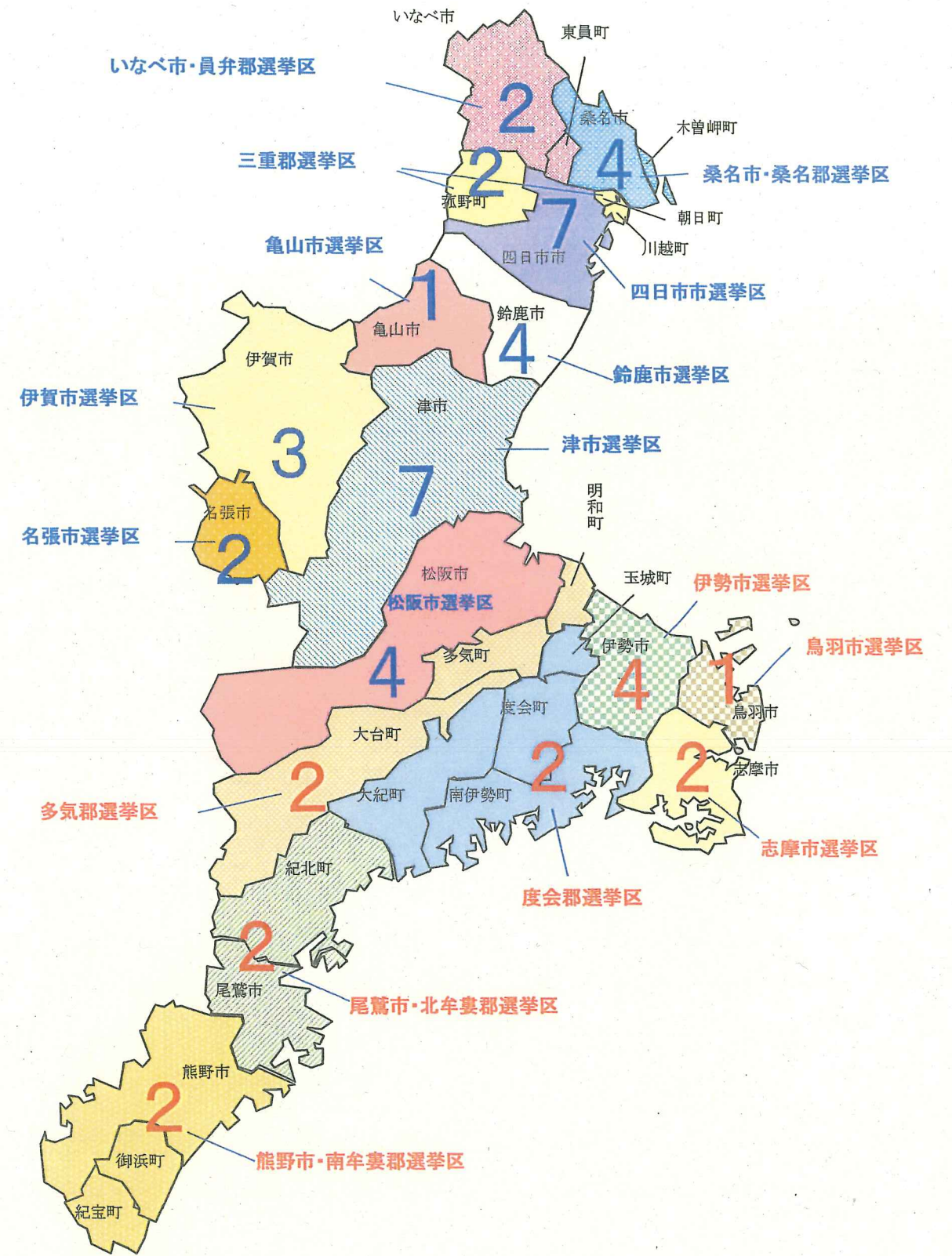
逆転現象の確認	H22国調	H27国調	H30.1.1現在	【定数】
四日市市	307,766	311,031	310,655	7
津市	285,746	279,886	277,911	7
鈴鹿市	199,293	196,403	197,013	4
松阪市	168,017	163,863	161,602	4
桑名市・桑名郡	147,145	146,660	146,489	4
伊勢市	130,271	127,817	125,642	4
伊賀市	97,207	90,581	88,589	3
名張市	80,284	78,795	77,439	2
いなべ市・員弁郡	71,345	71,159	70,822	2</



三重県議会議員の選挙区と定数  
(現行条例：定数45人)



三重県議会議員の選挙区と定数  
(改正条例案：定数51人)



※ 赤文字は現行条例からの改正時に、見直しの対象となった選挙区



# 議員提出条例に係る申合せ事項フローチャート

